

児童発達支援センター太陽の家利用状況 平成29年1月末現在

1 児童発達支援

単独通園による集団生活での遊びや個別の訓練により、生活習慣の基礎を作り、社会性を身につける支援を行います。

児童発達支援利用状況（単位：人・日）

区分	年度		
	平成27年度	平成28年 10月末現在	平成29年 1月末現在
利用者数	24	24	27
延べ利用日数	4,891	2,954	4,235

2 おひさまひろば

親子通園による小集団での遊びなどを通して児童の発達を促すとともに、保護者の方には関わり方などのアドバイスを行います。

おひさまひろば利用状況（単位：人・日）

区分	年度		
	平成27年度	平成28年 10月末現在	平成29年 1月末現在
登録者数	24	14	17
延べ利用日数	873	343	547

3 保育所等訪問支援

保護者の要望に応じて、専門職等が保育所や幼稚園などを訪問し、児童の療育や先生方への助言指導を行います。

保育所等訪問支援利用状況（単位：人・日）

区分	年度		
	平成27年度	平成28年 10月末現在	平成29年 1月末現在
利用者数	3	3	3
延べ利用日数	9	6	11

4 相談支援

児童の発達に関することなどの相談を行い、必要な支援へつなぎます。心理士、言語聴覚士、作業療法士による専門相談も行います。

相談支援利用者数（単位：人）

区分	年度		
	平成27年度	平成28年 10月末現在	平成29年 1月末現在
実人数	264	253	357
延べ人数	451	449	670

5 巡回相談

発達の気になる子支援として、心理士等の専門職が市内の認可保育所及び幼稚園に訪問し、児童への関わり方などの助言指導を行います。

巡回相談実施状況（単位：回・件）

区分	年度		
	平成27年度	平成28年 10月末現在	平成29年 1月末現在
訪問回数	59	40	56
相談件数	293	128	174

地域生活支援拠点（地域拠点センター）の開設

平成 29 年 4 月から、利府町にある宮城県立利府支援学校の向かいに地域生活支援拠点（地域拠点センター）が開設します。

このセンターは、障害者の高齢化・重度化や「親亡き後」を見据えて、障害者・児の地域生活支援を推進する観点から、障害者・児とその家族が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるように、緊急時の相談、受け入れ支援などを行うもので、二市三町の行政が共同委託し、運営は「認定 N P O 法人さわおとの森」が行います。

1 対象者

二市三町（多賀城市、塩竈市、松島町、七ヶ浜町、利府町）で暮らす障害児・者（施設入所者は除く）

2 利用条件

対象者と一緒に暮らす家族（主たる介護者）が、緊急かつやむを得ない事由により、一時的に不在となる場合など

3 事業内容

地域拠点センター	新規事業	地域生活支援コーデイネーター	利用時間	24時間365日
			事業内容	①緊急相談受付 主たる介護者が緊急かつやむを得ない事由が生じた場合等に備え、休日夜間を問わずいつでも対応ができるよう、利用希望者の相談に応じる体制を整え必要な支援を行います。
				②緊急駆けつけ支援 主たる介護者が、緊急かつやむを得ない事由が生じたために一時的に不在となる場合など、自宅等へ駆けつけて状況確認等の支援を行います。
				③緊急受け入れ支援 利用希望者からの相談や緊急駆けつけ支援を実施した状況等から、障害者・児の緊急かつ一時的な居住確保が必要と判断された場合、緊急受け入れ等の支援を行います。
	居室確保	④緊急短期入所用居室確保 ③緊急受け入れ支援に伴い、年間を通じて短期入所施設の居室を1室確保し、最大7日間の受け入れ支援を行います。		
	既存事業	基幹相談支援センター	利用時間	月～金曜日 午前9時から午後5時
事業内容			圏域内にある相談支援事業所と連携を図り、二市三町における相談及び支援の向上のため、以下の取組みを行います。 ①専門・総合的な相談支援 ②地域の支援体制強化 ③地域移行・地域定着の促進 ④権利擁護・虐待防止 ⑤障害者・児の差別解消	
自立支援協議会			事業内容	協議会の事務局にかかる庶務の全てを行い、二市三町と連携を図りながら協議会の円滑な運営を行います。